



福岡医発第2845号（地）

令和7年1月28日

各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 蓮澤 浩 明
(公印省略)

リドカイン製剤の安定供給について

標記の件につきまして、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より日本医師会及び福岡県保健医療介護部薬務課監視係を通じて別添のとおり連絡がありました。

リドカイン製剤につきましては、令和5年4月より、他の局所麻酔薬の限定出荷に伴う需要増等により「キシロカイン注射液0.5%, 1%, 2%」等のサンドファーマ株式会社が製造販売する製剤の供給が不安定となっており、医療機関等において必ずしも十分な量の製剤が入手できない状況が生じているところです。

本件は、今般、リドカイン製剤の製造販売業者に対して、同課より、当該医薬品の増産を要請されたものの、当該医薬品が安定的に供給されるには一定の期間を要することから、限られた医療資源を必要な患者に適切に供給できるよう、医療機関等において、ご対応いただきたいことの周知を依頼するものです。

具体的には、当面の必要量に見合う量のための購入をお願いしたいことや、代替が困難な疾患の治療における使用量を確保できるよう、引き続き適正な使用に努めていただきたいことが示されています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

令和 6 年 1 2 月 2 7 日

都道府県医師会担当理事 殿

公益社団法人日本医師会常任理事

宮 川 政 昭

（公印省略）

リドカイン製剤の安定供給について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より、各都道府県等衛生主管部（局）宛てに事務連絡「リドカイン製剤の安定供給について（協力依頼）」が発出され、本会に対しても周知方依頼がありました。

リドカイン製剤につきましては、令和 5 年 4 月より、他の局所麻酔薬の限定出荷に伴う需要増等により「キシロカイン注射液 0.5%, 1%, 2%」等のサンドファーマ株式会社が製造販売する製剤の供給が不安定となっており、医療機関等において必ずしも十分な量の製剤が入手できない状況が生じているところです。

本事務連絡は、今般、リドカイン製剤の製造販売業者に対して、同課より、当該医薬品の増産を要請されたものの、当該医薬品が安定的に供給されるには一定の期間を要することから、限られた医療資源を必要な患者に適切に供給できるよう、医療機関等において、ご対応をしていただきたいことの周知を依頼するものです。

具体的には、当面の必要量に見合う量のための購入をお願いしたいことや、代替が困難な疾患の治療における使用量を確保できるよう、引き続き適正な使用に努めていただきたいことが示されています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関等への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

公印省略

6 薬 第 2 8 5 1 号
令 和 7 年 1 月 8 日

公益社団法人福岡県医師会会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(薬務課監視係)

リドカイン製剤の安定供給について（協力依頼）

このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課から事務連絡がありましたので、御了知の上、貴会会員に対して周知をお願いします。

事 務 連 絡
令和 6 年 12 月 26 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

リドカイン製剤の安定供給について（協力依頼）

厚生労働行政について、平素より多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
今般、標記について、各都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部（局）宛 別
紙写しのとおり連絡いたしましたので、貴会会員への周知につき御配慮いた
できますようよろしくお願いいたします。

事 務 連 絡
令和6年12月26日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

リドカイン製剤の安定供給について（協力依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に御尽力、御協力を賜り誠にありがとうございます。

令和5年4月より、他の局所麻酔薬の限定出荷に伴う需要増等により「キシロカイン注射液 0.5%, 1%, 2%」等のサンドファーマ株式会社が製造販売する、リドカイン製剤の供給が不安定となっており、医療機関等において必ずしも十分な量の製剤が入手できない状況が生じています。

そのため、別添の「リドカイン製剤の増産及び安定的な供給について（協力依頼）」（令和6年12月26日医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）において、リドカイン製剤の製造販売業者に対して、当該医薬品の増産を要請したところですが、当該医薬品が安定的に供給されるには一定の期間を要するところです。

限られた医療資源を必要な患者に適切に供給できるよう、貴管下関係医療機関等に対して上記状況を周知いただくとともに、下記について併せて周知をお願いします。

記

1. 医療機関等におかれては、リドカイン製剤について、返品が生じないように、過剰な発注は厳に控えていただき、当面の必要量に見合う量のみを購入をお願いしたいこと。
2. 医療機関等におかれては、リドカイン製剤について、代替が困難な疾患の治療における使用量を確保できるよう、引き続き適正な使用に努めていただきたいこと。

事 務 連 絡
令和6年12月26日

日本製薬団体連合会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

リドカイン製剤の増産及び安定的な供給について（協力依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に御尽力、御協力を賜り誠にありがとうございます。

令和5年4月より、他の局所麻酔薬の限定出荷に伴う需要増等により「キシロカイン注射液 0.5%, 1%, 2%」等のサンドファーマ株式会社が製造販売する、リドカイン製剤の供給が不安定となっており、医療機関等において必ずしも十分な量の製剤が入手できない状況が生じています。

つきましては、貴会におかれましては、必要な患者に対して必要な医薬品が安定的に供給されるよう、リドカイン製剤について需給状況を踏まえ必要に応じ、適切に増産を行うとともに、早期の納品を行う等の必要な措置を講じていただきますよう貴会傘下の会員に対して周知をお願いいたします。

なお、令和6年度補正予算において、感染症対策医薬品等について、増産に必要な設備整備費及び人件費に対して緊急的に補助を行う事業を実施することとしておりますので、適宜当該事業もご活用いただきますようお願いいたします。